

指定管理者のモニタリングシート

1、基本情報確認年月日:令和7年11月12日

施設名	盛岡市立築川老人福祉センター		
住所	盛岡市川目第10地割78番地1		
指定管理者名	社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団	所管課名	長寿社会課
指定管理料(年額)	10,749,000円		
今回確認期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 11 月 12 日 まで (7 ヶ月間)		

2、業務の履行状況の確認について

(1)稼働実績(令和7年4月1日から令和7年10月31日)

項目		今期計画	今期実績
開館日数		360 日	214 日(7 ヶ月)
延べ利用者数	個人	551 人	433 人
	団体	5,290 人	3850 人
主要事業開催回数	老人福祉センター主催講座	6 回	4 回
		回	回
		回	回
		回	回
		回	回

(2)管理運営実績

項目		確認欄
設置目的	施設の設置目的及び市の施策の成果向上に果たす施設の役割を理解し、これらに沿った管理運営がなされているか。	⓪・要改善
平等利用	市民・利用者の平等な利用が確保されているか(一部の市民・利用者に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることが行われていないか。)	⓪・要改善
施設の効用の発揮	施設管理	
	建物・外構の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	⓪・要改善
	設備の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	⓪・要改善
	建物、外構、設備の修繕の履歴は整理、保管されているか。	⓪・要改善
	現金・備品等の管理	
	現金は適正に管理されているか。	⓪・要改善
	鍵は適正に管理されているか。	⓪・要改善
	施設に配置されている備品が適正に記録・管理されているか。	⓪・要改善
	備品の購入、廃棄、修繕の記録について整理、保管されているか。	⓪・要改善
	事業実施	
	仕様書及び事業計画書で実施することとしている事業が実施されているか。	⓪・要改善
	危機管理	
	危機対応の手順は整備されているか。	⓪・要改善
管理確保力	適正な人数の職員が配置されているか。	⓪・要改善
	職員の資質向上のための研修等の取組みが実施されているか。	⓪・要改善
	適正な労働条件が確保されているか。	⓪・要改善

(2)管理運営実績(続き)

項目		確認欄
個人情報情報	施設で取り扱う個人情報、特記仕様書に基づき扱われているか。	⓪・要改善
その他	市と指定管理者の間で指定管理業務について記録することとしている事項について、記録が整備されているか。	⓪・要改善
	あらかじめ市に協議すべき事項について、適時に協議がされているか。	⓪・要改善
	市と指定管理者の間で指定管理業務について報告することとされている事項について、適時に報告がなされているか。	⓪・要改善

3、サービスの質の確認について

(1)サービス提供の状況

項目		確認欄
職員対応	職員の身だしなみは適切か	⓪・要改善
	利用者への対応のマナーは適切か	⓪・要改善
	利用者に対する職員の案内、説明は分かりやすく丁寧に行われているか。	⓪・要改善
施設管理	施設は清潔に保たれているか。	⓪・要改善
	施設内の案内が利用者にわかりやすく表示されているか。	⓪・要改善
	施設は利用者が利用目的に沿って安全に使用できる状態になっているか。	⓪・要改善
要望情報	利用者からの苦情・要望に対し、適切な対応がなされているか	⓪・要改善
	利用者からの苦情・要望について、市への連絡報告が適切に行われているか	⓪・要改善
利用促進	事業実施の周知が適切になされているか。	⓪・要改善
	使用許可手続きは円滑に行われているか	⓪・要改善
	ホームページは「公の施設の指定管理者のインターネット利用指針」に沿って作成されているか。	⓪・要改善

4、指定管理者が施設の管理運営及びサービスの質を向上させるために工夫した事項

・出勤後及び閉館前に施設内外の目視点検を行い、利用者が施設を安心、安全に利用できるよう心がけている。 ・月1回職員会議を開催し、情報共有を図っている。 ・主催講座の講師の謝金等の現金を扱う際は基本的には事務局より預かってきた当日に渡すことを基本とし、万が一施設で保管する際も手提げ金庫に保管するとともに、鍵のかかるキャビネに保管している。 ・主催事業等についてはセンター便りに記載し、それを回覧板及び町内会長に配布依頼を行うなど周知徹底し、地元住民の利用促進を図っている。 ・合築施設であり、地域福祉推進会、老人クラブ協議会等各団体も大変協力的であることから、積極的に世代間交流に取り組んでいる。
--

5、モニタリング結果を踏まえた今後の管理運営の方向性

指定管理者	所管課
・設置目的に沿った管理運営を継続的に行う。また、利用者が安心、安全に利用できる施設運営を目指す。 ・地域住民をはじめ多くの方に利用して頂くために、あらゆる機会を得て、サークル（同好会）等団体への利用促進を働きかけたり、地区推進協議会と連携し、地域間交流や世代間交流の事業（行事）に参加する機会を図りながら、利用促進と地域の福祉活動を支援する。 ・利用者に愛される施設を目指す。	各項目において適切な管理運営が行われていることが確認できた。利用者のニーズに沿った事業の開催しているほか、児童センター分室との合築施設である特性を活かし、地域と連携した世代間交流行事を積極的に開催など、工夫した運営が確認できた。また快適に利用できるよう環境整備に努め利便性向上を図っている。今後も高齢者等の生きがい活動等の拠点として、適正な管理運営に努めていただきたい。